

## 4 洗脳教育と日本の対応

当会は、常識の範ちゅうにある「速度比較の原理」の件について、政権与党の議員333名に申し入れを行ってきた。そして会談が開かれた。

総理大臣 菅 直人 様  
伸子 様

前略

かねてより、私達（学問の会）は「世界中の子供達に正しい教育を」との願いをしてきました。そして、政権与党の貴方方（関係者を含み簡単な為に民主党と言います）との会談が実現しました。以下に、会談に至る経緯を述べ、両者の主張をまとめておきます。

-----経緯-----

学問の会は2009年9月27日、333名の与党国会議員に上記願いの手紙を出した（A：手紙の写しと名簿を同封）。しかし、その国会議員の誰からも返事がなかった。そして、学問の会は阿知波吉信議員の事務所や自宅を数回訪ねたが、会えなかった。次に、今井雅人議員の事務所を訪ねると、秘書の永澤氏が対応してくれたので関係書類を渡した。それから数十回足を運んだ結果、永澤秘書から「民主党の岐阜県連が阿知波議員を担当に決めたから関係書類を東京へ送っておいた」と聞かされた。ところが阿知波議員は何の連絡もしてこなかった。永澤秘書も、東京の阿知波議員の事務所に連絡をとってくれたが、秘書が電話に出ただけであった。

その後、学問の会は、園田康博議員の事務所を訪ねた。そこで、後援会会長、事務局長、民主党の水野たけお市議員と会い、これ迄の経緯を説明して水野議員から「この件は民主党本部が扱う」との約束を取り付けた。学問の会（長屋）は2010年8月11日、水野議員に礼状を出しておいた（B：写し同封）。しかし、いつまで待っても水野議員は連絡をくれない為、やむなく2010年9月28日、菅伸子首相夫人に実情を訴えたのである（C：写し同封）。また、永澤秘書にも催促したところ、2010年12月24日の10時30分に各務原市役所の議員事務局へ来る様にとの返事があった。民主党側は水野議員と永澤秘書、学問の会側は峯と長屋が出席した。ちなみに、この会談に至るまで1年と3カ月を要し、学問の会は各議員事務所へ40数回足を運んでいる。

-----両者の主張-----

民主党：（いきなり）この件は扱わない。

学問の会： ……！！ その理由は？

民主党： 何処が（速度比較の原理を）認めたのか。学会に提出して正しいか間違っているかの判断を先ず求めてからの問題だ。

学問の会： 常識や当たり前の事柄を、学会で検討しなければならないなら、当たり前が当たり前ではなくなる（民主党は常識や当たり前の意味さえ分らない）。

民主党： 現実に教育が成り立っているのだから何の問題もない。貴方が騒ぎ立てているだけだ。

学問の会： 現教育の間違いの証明が提出されているのだ。その反証の根拠に現教育を据えるのか！？…（論理矛盾の民主党）。

民主党： 当たり前の事をわざわざ教える必要はない。

学問の会： 当たり前の事を表現した言葉がない為、その言葉を先ず整えなければ学問にならない（道理も通じない民主党）。  
リンゴが木から落ちるのは当たり前である。その当たり前の事をニュートンが万有引力の法則として言葉で説いたから月や火星にロケットを飛ばせる様になっているのだ。当たり前の事でも、それを表現する言葉がなければ正しい教育や理論構築など不可能だ。

民主党： 貴方方の主張は少数派のものだ。

学問の会： ゴールを一つに限定することは世界共通の常識であって、教育関係者側が少数派なのである。常識や当たり前の意味がまだ分からないのか（哀れな民主党）。

民主党： 長屋さんは幾つですか（長屋：59歳だ）。あと一年で定年だから、それを待ってからこの問題に取り組めば弾圧を受ける心配はなくなる。

学問の会： （長屋激怒）弾圧による私に対する個人的被害など問題にしているのではない。教育者が、学校の間において弾圧行為を実演し、鮮烈に子供達の脳裏に焼き付けたことを問題にしているのだ（重要な問題をなおざりにする民主党）。

民主党： 何故、国連の問題が出てくるのか。

学問の会： これは世界中の子供達の問題である。民主党が不甲斐ないから飛び火するのだ。国際社会に対する日本の政権与党の責任を自覚せよ（実行力もなく無責任な民主党）。

それから、我々は、かかる問題に関する証明事項、証拠、事実関係を書類で提出しているが、それに対する教育関係者側の反論はどのようになっているのか。

民主党： 我々が（学問の会の主張を）間違っていると断定したのである。従って、その様な反証など聞く必要もない。

学問の会： その断定には（民主党）議員の首がかかっているが、それでよいのか（数回繰り返して念を押す）。

民主党： 当然だ。

学問の会： ……！！（無能で唯我独尊の民主党）。

民主党と学問の会の応酬は上記の通りですが、民主党が斯様な主張に陥った原因を簡単に説明しておきましょう。原理・原則（宇宙の真理）に反して人間の生存はかないません。しかし、思考は原理や原則を超越することが可能です。これを「思考の危険性」と言います。民主党は思考の危険性に囚われているのです。

民主党がなおざりにしている極めて重要な事項すなわち、子供達の側に立って物事を考えていないという問題を取り上げておきます。

-----問題 1 -----

常識の範ちゅうにある新原理の出現を知らない子供達は、「非常識を常識とする洗脳教育を受けさせられている」のである。

-----問題 2 -----

長屋が受けた弾圧など取るに足りない問題であって、その弾圧による子供達への影響を喚起する為に【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】の第一部教育界の弾圧…を設けたのである。そこには、子供達が「先生やめさされるの」「署名活動をする」などと心配する様子や原因の詳細が載っている。これは、教育者達が学校で子供達に対し「長いものには巻かれよ」という教育を行った事実他にない。すなわち、子供達は、常識に反する授業であろうが、試験問題であろうが、逆らえば落第の憂き目にあうことを思い知ったのである。

上記の教育は貴方方が手本の如く“立派な堂々とした！”次の世代、国や人類の先行きを担う人間の育成です。そして、次の更なる問題も浮上してきます。

-----問題 3 -----

新原理の抹殺は学問の発展の妨害、絶対に対する許されない行為である。

-----問題 4 -----

子供に教育を受けさせる側、父兄は費用をかける。他方、その費用をめぐる生業も存在し、ここで非常識な間違った教育の提供を続行するのは刑法に抵触する恐れがあるのではないか、である。

以上、問題は極めて重大です。民主党は成さねばならない事も出来ず、それを正当化するために、あろうことか権力で原理・原則を抹殺した理屈を並べ立てているのです。

草草

2011年1月10日

長屋 修 印

## 参考

◇WIKIBOOKS (Wikimedia Foundation) : 日本国憲法第三章第二十六条

- ・すべて国民は…。
- ・○2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する

子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

上記の憲法第二十六条は素晴らしいものである。ところが、その教育が間違っている（洗脳教育である）為、今や最悪の憲法と化しているのである。

<https://ja.wikibooks.org/w/index.php?search=日本国憲法第三章第二十六条&title=特別%3A検索&go=表示>

> このウィキでページ「日本国憲法第三章第二十六条」を新規作成し

> ましょう。…

※ 本事件は学術論争の類いではない。子供達が十分に知っている日常生活の規範に反する教育を、教育委員会の弾圧や法務省の不法な権力行使によって続行している事件である（子供達を見殺しにするのは虐待行為と同様 2017年1月）。

[目次へ戻る](#)

[5 洗脳教育と教育警察委員会\(岐阜県議会\)へ](#)